

# 厚生労働大臣が定める揭示事項等

## <医療DX推進体制整備加算に関する案内>

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなど導入準備を進めており、医療DXにかかる取組を実施しています。